

令和6年度

高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種のご案内

高齢者肺炎球菌予防接種は、平成26年に65歳の方を対象に定期接種化され、より多くの方が接種を受けられるよう70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方まで接種を広げる経過措置として接種を実施しておりましたが、令和6年3月31日での経過措置が終了します。今後は、今までに一度も接種を受けたことがない方で「満65歳の方」が対象となります。補助を受けられるのは生涯に1回で、接種期間を過ぎますと補助を受けることができませんので、接種をご希望の方はお早目にお受けください。

【接種期間】 66歳の誕生日の前日まで

1 接種対象者

- 満65歳の方
- 令和6年4月1日以降の接種日において、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方。（60歳の方は誕生日以降）

2 自己負担額 2,000円 （※生活保護世帯の方は無料）

3 実施医療機関

- 別紙の医療機関一覧をご覧ください、ご予約ください。
- 県内の上伊那以外の一部の医療機関でも接種できます。実施可能か医療機関へお問い合わせください。

4 注意事項

- 補助の対象となる期間は66歳の誕生日の前日までです。66歳になると補助は受けられません。
- 過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は、補助の対象とはなりません。
（任意で接種した場合は、お手数ですが、接種日をご連絡ください。）
- 新型コロナワクチン予防接種とは「2週間」空けてください。同時接種はできません。

>>裏面をご覧ください。

伊那市役所 健康推進課 予防係
電話78-4111 （内）2332

高齢者の肺炎球菌感染症

(1) 肺炎球菌とは

日本人の約3～5%の高齢者の鼻やのどの奥に常在し、何らかのきっかけで、肺炎などの肺炎球菌感染症を引き起こす菌です。肺炎で一番多い病原菌です。

(2) 予防接種の効果

肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果があります。

予防接種の注意事項

【接種が不適当な方】 次のいずれかに該当する場合は、接種ができません。

- ① 明らかな発熱を呈している方
- ② 放射線、免疫抑制剤等で治療中の方（免疫抑制剤による治療を受けられる方は、少なくとも14日以上前までに接種を行ってください。）
- ③ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ④ 本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
- ⑤ 上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

【接種要注意者】 次のいずれかに該当する場合は、注意して接種してください。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな方
- ② 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③ 過去にけいれんの既往のある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方

【接種後の注意】

- ① 接種当日は激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射したところをこすらないでください。）
- ② 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、通常、数日中に消失します。
- ③ 接種後は自らの健康管理に注意し、もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診療を受けてください。